^{令和 6 年度} 事業概要



仙台・宮城観光 P R キャラクター むすび丸

宮城県食肉衛生検査所

事業概要の発行にあたって

日頃より、宮城県の食肉衛生行政に多大なる御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。食の安全安心は、県民の皆様の健康と生活を守る上で欠かせない基盤であり、この重要な使命に向け、日々努力を続けております。

宮城県では、「みやぎ食の安全安心推進条例」に基づき、食の安全安心を確保する基本計画(第4期)を策定し、その実現を目指して施策を総合的かつ計画的に推進しております。 当所では、食肉および食鳥肉の安全で衛生的な供給を実現するため、と畜場や食鳥処理場において厳格な衛生検査を実施しています。具体的には、家畜疾病の確実な排除、残留動物用医薬品検査、腸管出血性大腸菌等の検査を通じて品質維持に努めております。また、令和3年6月から HACCP による衛生管理が義務化されたことを受け、外部検証を定期的に行い、衛生基準のさらなる向上を図っています。作業従事者に対しては、衛生意識を高める指導や作業手順書の改定を通じて、施設全体での自主衛生管理の確立を推進しております。

さらに、近年増加傾向にある家畜伝染病の予防と対策にも重点を置いております。豚熱や高病原性鳥インフルエンザといった感染症は、深刻な経済的損失だけでなく、人々の生活環境にも影響を及ぼす可能性があります。当所では、家畜伝染病予防法に基づき、所管家畜保健衛生所との連携を密にし、感染症の早期発見と拡大防止に努めております。これらの取り組みを通じて、安全な食肉供給体制を維持するための責務を果たしております。

私たちは今後も、検査員の知識の向上と技術の研鑽を重ね、地域全体で連携しながら食 肉衛生の維持向上に努めて参ります。安全で安心な食肉・食鳥肉を消費者の皆様へお届け するための取り組みをさらに強化し、宮城県の食の未来を支える礎として機能していけるよう尽 力いたします。

引き続き、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年7月

所 長 山木 紀彦

目 次

Ι	組織	の概要	
	1	組織	1
	2	職員の配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
п	事業	の概要	
	1	と畜検査業務	
		1)県内と畜場別検査頭数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
		2) 年度別検査頭数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
		3) 月別検査頭数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
		4) 出荷地別検査頭数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
		5) 原因別処分件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
		6) 病類別一部廃棄・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	2	食鳥検査業務	
		1) 食鳥処理場の開場日数及び検査羽数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
		2) 月別検査羽数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
		3) 原因別処分羽数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
		4) 認定小規模食鳥処理場別確認状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	3	精密検査業務	
		1) 精密検査実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
		2) TSE検査実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
		3) 残留抗菌性物質検査実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
		4) 食肉中の放射性物質検査実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	4	衛生指導及び情報還元等業務	
		1) 衛生指導実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
		2) 衛生講習会、衛生検討会等実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
		3) 情報還元等実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
		4) 外部研究機関等検体採取状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
		5) オープン・ラボ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
		6) みやぎ出前講座・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
		7) 獣医師インターンシップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17

皿 調査研究

	調査		18
W	その作	也	
	1	県内食肉衛生検査所一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
	2	県内と畜場一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
	3	県内食鳥処理場一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
	4	と畜・食鳥検査手数料(宮城県)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	5	と畜場使用料・解体料(宮城県食肉流通センター)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	6	行政組織規則(抜粋)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	7	事務委任規則(抜粋)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22

I 組織の概要

1 組織

知事部局

環境生活部 — 食と暮らしの安全推進課—— 食肉衛生検査所 動物愛護センター

2 職員の配置

令和7年度 (令和7年4月1日現在)

		所 長		
		総括次長		
班名	管理班	検査第一班	検査第二班	精密検査班
次長	1名 (事務職)			
技術次長		1名	2名	
技術主幹		1名		1名
技術主任主査		1名		2名
主査	1名 (事務職)			
技術主査	1名	3名	2名	1名
技 師		2名		5名
会計年度 任用職員		検査員 検査補	員 5 名 浦助員 5 名	

令和6年度 (令和6年4月1日現在)

	所 長												
	技術副参事兼総括次長												
	技術次長(検査担当)												
班名	管理班	検査第一班	検査第二班	精密検査班									
次長	1名 (事務職)												
技術次長		2名	1名										
技術主幹				1名									
技術主任主査		2名											
主査	1名 (事務職)												
技術主査	1名	2名	3名	2名									
技師		2名		5名									
会計年度 任用職員		検査員: 検査補助											

Ⅱ事業の概要

1 と畜検査業務

1) 県内と畜場別検査頭数(仙台市を除く)

音種と音場	計	生後1年 以上の牛	生後1月 以上1年 未満の牛	生後1月 未満の牛	馬	豚	めん羊	山羊
宮城県食肉流通センター	242,098	195	0	0	0	241,680	223	0
宮城県畜産試験場内 簡易と畜場	0		0	0		0	0	0
総計	242,098	195	0	0	0	241,680	223	0

2) 年度別検査頭数

① 宮城県食肉流通センター

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
生後1年以上の牛	4,784	3,899	3,796	3,998	3,437	2,993	2,435	2,864	3,254	195
生後1月以上1年未満の牛	1	0	3	0	1	2	2	7	6	0
生後1月未満の牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚	248,119	237,425	245,914	228,860	238,060	247,450	241,800	238,282	246,001	241,680
めん羊	23	39	13	31	39	86	139	172	190	223
山羊	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
計	252,929	241,364	249,726	232,889	241,537	250,531	244,376	241,325	249,451	242,098

② 宮城県畜産試験場

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
豚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3) 月別検査頭数

① 宮城県食肉流通センター (一般畜)

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3月
生後1年以上の牛	195	15	28	0	0	0	31	15	16	30	20	20	20
生後1月以上1年未満の牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生後1月未満の牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚	241,601	21,201	19,429	17,253	19,426	18,094	18,480	22,195	21,739	21,911	21,290	19,463	21,120
めん羊	223	18	13	16	13	16	21	17	27	21	27	17	17
山羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	242,019	21,234	19,470	17,269	19,439	18,110	18,532	22,227	21,782	21,962	21,337	19,500	21,157
小動物換算※1	242,409	21,264	19,526	17,269	19,439	18,110	18,594	22,257	21,814	22,022	21,377	19,540	21,197
開場日数	241	22	20	20	22	19	19	22	20	20	19	18	20
一日あたりの検査頭数	1005.8	966.5	976.3	863.5	883.6	953.2	978.6	1011.7	1090.7	1101.1	1125.1	1085.6	1059.9
稼働率(%)*2	69.4	66.7	67.3	59.5	60.9	65.7	67.5	69.8	75.2	75.9	77.6	74.9	73.1

^{※1} 小動物換算:大動物(牛・馬)1頭あたり、小動物(豚・めん羊・山羊)3頭分として算定

^{※2} 稼働率=1日あたりの検査頭数/1日あたりの許可頭数(小動物換算1,450頭)

② 宮城県食肉流通センター (病畜)

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3 月
生後1年以上の牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生後1月以上1年未満の牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生後1月未満の牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚	79	9	7	5	6	4	11	7	6	5	5	8	6
めん羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	79	9	7	5	6	4	11	7	6	5	5	8	6
小動物換算	79	9	7	5	6	4	11	7	6	5	5	8	6
開場日数	55	7	3	4	5	2	9	5	6	3	4	3	4
1日あたりの検査頭数	1.4	1.3	2.3	1.3	1.2	2.0	1.2	1.4	1.0	1.7	1.3	2.7	1.5
稼働率(%)**	2.9	2.6	4.7	2.5	2.4	4.0	2.4	2.8	2.0	3.3	2.5	5.3	3.0

[※] 稼働率=1日あたりの検査頭数/1日あたりの許可頭数(小動物換算50頭)

③ 宮城県畜産試験場

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月
豚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

4) 出荷地別検査頭数

① 牛・豚

		生後	え 1年以上の	の牛	生後1月	以上1年	未満の牛	豚			
出荷地		計	一般畜	病畜	計	一般畜	病畜	計	一般畜	病畜	
	宮城県	195	195	0	0	0	0	127, 388	127, 317	71	
	青森県	0	0	0	0	0	0	5, 705	5, 705	0	
	秋田県	0	0	0	0	0	0	15, 515	15, 515	0	
県外	山形県	0	0	0	0	0	0	534	534	0	
乐//r	岩手県	0	0	0	0	0	0	91, 539	91,531	8	
	福島県	0	0	0	0	0	0	999	999	0	
	小計	0	0	0	0	0	0	114,292	114,284	8	
総 計		195	195	0	0	0	0	241,680	241,601	79	

② めん羊・山羊

	畜種		めん羊		山羊				
出荷地		計	一般畜	病畜	計	一般畜	病畜		
宮城県		182	182	0	0	0	0		
岩手県		41	41	0	0	0	0		
総計		223	223	0	0	0	0		

5) 原因別処分件数

① 全部廃棄

畜種	計	生後1年	以上の牛	月	豕
疾病名	μι	一般畜	病畜	一般畜	病畜
豚丹毒	19	_	_	19	0
膿毒症	37	0	0	29	8
敗血症	79	0	0	79	0
尿毒症	0	0	0	0	0
黄疸	0	0	0	0	0
腫瘍	9	1	0	8	0
炎症	10	0	0	9	1
変性	11	0	0	11	0
水腫	2	0	0	2	0
その他	1	0	0	1	0
合計	168	1	0	158	9

② 一部廃棄

音種	計	生後1年	以上の牛	生後1 1年未	月以上 満の牛	月	茶	めん)羊
疾病名		一般畜	病畜	一般畜	病畜	一般畜	病畜	一般畜	病畜
放線菌病	0	0	0	0	0	0	0	0	0
細菌病その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ジストマ病	2	2	0	0	0	0	0	0	0
寄生虫病その他	9, 481	0	0	0	0	9, 477	4	0	0
黄疸	19	0	0	0	0	19	0	0	0
水腫	2, 465	16	0	0	0	2, 440	9	0	0
腫瘍	2	0	0	0	0	2	0	0	0
炎症又は炎症 産物による汚染	141, 890	130	0	0	0	141, 642	61	57	0
変性又は萎縮	16, 441	76	0	0	0	16, 323	19	23	0
その他	3, 603	1	0	0	0	3, 587	14	1	0
合計	173, 903	225	0	0	0	173, 490	107	81	0
処分実頭数	152, 076	151	0	0	0	151, 790	63	72	0

③ とさつ禁止

畜種	計	生後1年以	以上の牛	生後1月以上 1年未満の牛	胩	めん羊	
疾病名		一般畜	病畜	一般畜	一般畜	病畜	一般畜
合計	1	0	0	0	0	1	0

6) 病類別一部廃棄

			一般畜		病畜	
部位	疾病名	生後1年 以上の牛	豚	めん羊	豚	計
	頭筋肉膿瘍	<u> </u>	207		1	208
	頭皮下膿瘍		247			247
古古	頭リンパ節膿瘍	1	181	4		186
頭	頭変性		7	2		9
	頭リンパ節抗酸菌症		10			10
	頭その他	1	21	3		25
	舌膿瘍		10			10
	舌炎		35	1		36
舌	舌瘢痕	7	77			84
	舌潰瘍	2	4			6
	舌その他	1	2			3
	肺炎		71	1		72
	肺膿瘍		2,512	6	3	2,521
	マイコプラズマ性肺炎+		69,606		9	69,615
	マイコプラズマ性肺炎++		9,991		1	9,992
	マイコプラズマ性肺炎+++		1,848			1,848
肺	豚胸膜肺炎		858		2	860
יויני	胸膜炎	3	32,669	2	4	32,678
	肺水腫	1	12			13
	肺虫症		1			1
	肺気腫		3			3
	肺メラノージス		1			1
	肺その他		7		-	7
	心外膜炎	8	8,859	5	2	8,874
	心膿瘍		20	1.0		20
) n+te	心筋出血	1	37	10		48
	心筋変性		135	3		138
心臓	疣状心内膜炎 2. なな		32			32
心臓	心筋炎			1		1
	心奇形		1			105
	心水腫		107			107
±1.⊓⊳	心その他	-	14			14
動脈	動脈炎	1	1.4			<u>l</u>
	横隔膜炎	2	14			16
横隔膜	横隔膜膿瘍	1	9			10
	(性) 作用 快 快 火 火	6	157			163
	横隔膜水腫		2		1	4 997
	間質性肝炎		4,826		1	4,827
	寄生性間質性肝炎 肝壊死	20	8,592	10	4	8,596
	退色肝	20	2,260 6,023	12	3 2	2,295 6,029
	肝膿瘍	8	124	4	1	137
	肝抗酸菌症	0	11	4	1	11
	肝鬱血		289		1	290
	<u>新歌皿</u> 囊胞肝	1	7		1	
	表記所 肝出血	3	481	3	1	488
	肝硬変	3	39	ა	1	39
	肝炎		111			111
肝臓	肝奇形		28			28
刀丨加欧	据屑肝	7	3	+		10
	肝結節性増生	+ +	6			6
	肝捻転		7			7
	肝蛭症	2	'		+	2
	肝富脈斑	23				23
	肝変性	۷۵	2		-	20
	肝包膜炎	37	9,765	21	2	9,825
	胆管結石	5	2	41	۷	7,020
	胆管炎	10	6	1	-	17
	/Jニ 日 /ベ	10		1		
	横隔膜ヘルニア		30		Į.	30

			一般畜	Τ	病畜	
部位	疾病名	生後1年	豚	めん羊	豚	計
	胃炎	以上の牛	2,947	1	1	2,949
	胃膿瘍		6	-	-	6
	胃漿膜炎		519			519
	胃潰瘍		106			106
	胃水腫		2			2
	創傷性第2胃炎	1				1
	第一胃炎	3				3
	第二胃炎	6				6
	第三胃炎	3				3
胃	第四胃炎 第一胃漿膜炎	9 5				9 5
Ħ	第二胃漿膜炎	14	+	+		14
	第三胃漿膜炎	6	+			6
	第四胃漿膜炎	8	+			8
	第一胃膿瘍	1				1
	第二胃膿瘍	1				1
	第一胃周囲脂肪壊死	3				3
	第二胃周囲脂肪壊死	2				2
	第三胃周囲脂肪壊死	3				3
	第四胃周囲脂肪壊死	4				4
	胃その他		2			2
	腸炎		11,568	2	5	11,575
	腸膿瘍		58			58
	腸間膜リンパ節抗酸菌症		98		C	98
	腸漿膜炎 腸回虫症		4,632 881		6	4,638 881
	腸間膜リンパ節膿瘍	+	13	+		13
	腸間膜水腫	+	92			92
	腸奇形	+	17			17
	腸気泡症		57			57
	腸間膜骨化		1,829			1,829
	腸水腫	i	11			11
	大腸炎		167		1	168
	小腸炎	21	508		1	530
	直腸脱		33		4	37
腸	直腸炎	4	23		2	29
	腸鞭虫症	+	3			3
	盲腸炎	7				7
	小腸漿膜炎 盲腸漿膜炎	3 3				3
	結腸漿膜炎	3				3
	直腸漿膜炎	3				3
	小腸脂肪壊死	6				6
	盲腸脂肪壊死	8				8
	結腸脂肪壊死	11				11
	直腸脂肪壊死	8				8
	腸PIA症候群		53			53
	鎖肛		71			71
	結腸炎	4				4
	腸その他	+	6			6
	捻転脾	1	106		0	106
	脾包膜炎 脾鬱血	+ +	385 1,023		2	387 1,024
	牌炎	1	1,023		1	1,024
	<u>牌</u> 膿瘍	1	28		+	28
脾臓	牌萎縮	+	71	+		71
74 1 M/73	牌血腫	 	2			2
	結節脾(脾梗塞)	†	1,380		1	1,381
	脾腫		25			25
	脾出血		169		1	170
	脾その他		5			5

			一般畜		病畜	
部位	疾病名	生後1年 以上の牛	豚	めん羊	豚	計
	膵炎	以上の午	2			2
n 1 / - n + 1 / -	膵脂肪壊死		7			7
膵臓	膵壊死		3			3
	膵水腫		714			714
	腎炎	3	547		6	556
	腎壊死	1	413	2	3	419
	腎盂拡張	1	889		3	893
	嚢胞腎	3	2,485		4	2,492
	腎萎縮 腎結石	1	109	3		109
	腎膿瘍	1	42	3	1	43
EZ IIIk	腎周囲脂肪壊死	4	12		1	4
腎臓	腎リポフスチン沈着症		3			3
	腎奇形		9			9
	腎梗塞		104			104
	腎出血	1	6			7
	腎周囲水腫		3			3
	腎点状出血	1	228			229
	腎包膜炎 腎その他	+	21 12			21 12
	膀胱炎	11	3,195	1	8	3,215
	膀胱出血	2	3,193	1	U	3,213
膀胱	膀胱結石	1	812	2	2	817
	膀胱膿瘍		22		1	23
	膀胱その他		1			1
	産後子宮		251			251
	子宮内膜炎	23	4,725		2	4,750
	子宮膿瘍		1			1
 子宮	子宮水腫 子宮脱(腟脱)		2			2
1 五	妊娠子宮	2	593		2	597
	子宮蓄膿症	1	9		1	11
	死胎児(ミイラ変性)		38		1	39
	子宮その他		2			2
	卵巣膿瘍		2			2
卵巣	卵巣嚢腫		105			105
71714	卵巣腫瘍		1			1
	卵巣その他 乳房膿瘍	1	1			2 7
】 乳房	乳房振場 乳房炎	+	7 3	-		3
40/2	乳房腫瘍		1			1
精巣	精巣炎	+	5	+		5
114715	リンパ節膿瘍		399			399
	リンパ節炎		337		1	338
リンパ節	リンパ節メラノージス		1			1
I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	リンパ節水腫		663			663
	枝肉リンパ節抗酸菌症	+	1			1
	リンパ節その他 筋肉出血	39	3,003	2	21	3,065
	筋肉膿瘍	2	3,003	1	21	3,065
	筋肉水腫	13	521	1	7	541
k* H	筋肉変性	1	372		8	381
筋肉	筋肉炎		4			4
	筋肉血腫	1	17			18
	筋肉脂肪症		7			7
	筋肉その他		3		_	3
	関節炎	+	717	1	7	725
	関節膿瘍 脊椎膿瘍	+	28 113		1 3	29 116
骨	有性	1	174	-	1	176
1	骨異所形成	1	36	+	1	36
	骨奇形	+	1			1
<u></u>	骨折	1	189		5	195

			一般畜		病畜	
部位	疾病名	生後1年 以上の牛	豚	めん羊	豚	計
骨	骨瘤		29	1		30
17	骨その他		1		1	2
	半陰陽		7			7
	枝肉腹膜炎	1	1,247		6	1,254
	胸腹膜炎		3,889		3	3,892
	腹膜炎		3,598		7	3,605
	内臓黄疸		19			19
	皮下膿瘍		956	2	2	960
	皮下出血	24	4,037	4	4	4,069
	臍ヘルニア		3,029		6	3,035
その他	体腔内膿瘍		156		3	159
COLIE	皮下水腫	5	375		2	382
	瘢痕	1	601		1	603
	臍膿瘍		733			733
	枝肉メラノージス		81			81
	膿瘍等による汚染		3			3
	そ径ヘルニア		50		3	53
	会陰ヘルニア		1			1
	滑膜嚢腫		6			6
	潤滑油による汚染		3			3

2 食鳥検査業務

1) 食鳥処理場の開場日数及び検査羽数

処理場の名称	種 類	関提日粉	検査羽	数(羽)	
定在勿 切有你	1生 規	開場日数 検査羽数(羽) 年度計 日平均 ・) 248 9,147,728 3			
株式会社ウェルファムフーズ宮城事業所	鶏(ブロイラー)	248	9,147,728	36,886	

2) 月別検査羽数

項目	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3 月
稼働日数	248	24	9	25	21	21	21	23	19	25	19	22	19
申請羽数	9,147,728	774,330	284,050	914,561	790,696	790,337	802,805	876,222	688,377	935,979	715,490	830,464	744,417
検査羽数(日平均)	36,886	32,264	31,561	36,582	37,652	37,635	38,229	38,097	36,230	37,439	37,657	37,748	39,180

3) 原因別処分羽数

	項目	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3 月
(とさつ禁止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	削痩·発育不良	2, 888	252	187	408	283	402	398	182	142	213	244	61	116
	放血不良	5, 590	196	187	496	327	543	555	586	663	1,129	447	234	227
	出血	1,379	101	34	87	71	133	183	190	113	164	108	117	78
	外傷	3,204	212	109	359	201	519	265	322	172	247	353	271	174
١.	炎 症	29,809	2,637	982	2,433	1,543	3,017	3,833	8,093	2,795	1,443	1,460	965	608
全部	水 腫	1,523	23	21	52	35	38	199	164	126	293	174	285	113
廃	腫 瘍	129	16	21	9	1	11	7	4	7	17	30	3	3
棄	腹水症	20,638	2,740	1,058	2,003	854	1,082	1,624	1,975	1,613	1,945	1,584	2,448	1,712
	変 性	8,085	551	291	816	736	1,493	988	869	569	579	382	454	357
	萎 縮	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大腸菌症	137,816	7,435	3,333	7,944	5,557	8,611	8,747	11,553	17,411	23,369	19,939	12,610	11,307
	湯漬過度	1,477	136	0	0	169	473	527	0	130	0	42	0	0
	その他	60	0	0	0	0	0	0	60	0	0	0	0	0
	計	212,598	14,299	6,223	14,607	9,777	16,322	17,326	23,998	23,741	29,399	24,763	17,448	14,695
	出血	31,863	2,087	893	4,598	3,002	2,316	3,226	3,420	2,115	3,698	1,576	3,713	1,219
	外 傷	102	0	0	6	26	0	0	0	56	1	13	0	0
_	炎 症	54,612	3,897	1,429	4,662	3,027	4,183	4,413	5,560	5,129	6,129	5,345	6,435	4,403
部	水 腫	357	14	6	17	15	2	14	54	138	11	7	43	36
廃	腫 瘍	266	8	6	13	7	2	9	36	34	32	40	54	25
棄	変 性	5,363	69	33	694	1,182	1,004	432	572	280	327	298	273	199
	萎縮	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
	#	92,566	6, 075	2,367	9,990	7,259	7,507	8,097	9,642	7,752	10,198	7,279	10,518	5,882

4) 認定小規模食鳥処理場別確認状況

4)												
			計	小計	有 限 会 社 トミヤ マ・ スープ食品	宮崎かもかも	天 狗 の 丘 食鶏処理場	有 限 会 社 フレッシュ バルバリー	小計	宮崎かもかも	有 限 会 社 フレッシュ バルバリー	
	食鳥の種	類	п	鶏		奚	鱼两		あひる	あひ	る	
	稼働日数	效			0	3	1	16		26	30	
	確認羽数	数	5,532	1,468	0	51	60	1,357	4,064	1,444	2,620	
	生体の状況	廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	仕まの仏知	全部廃棄	11	0	0	0	0	0	11		0	
異常の有無の確認	体表の状況	一部廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
無の確認	体壁内側面 の状況	廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	中珠の仏知	当該臓器 廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	内臓の状況	内臓全部 廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	全部廃棄		11	0	0	0	0	0	11	11	0	
所 発 第	を初数の合計	一部廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

3 精密検査業務

1) 精密検査実施状況

	生	後1年以上の牛	:		豚	
疾病名	検査頭数	と禁	全廃	検査頭数	と禁	全廃
膿毒症	0	0	0	38	0	37
敗血症	0	0	0	116	0	79
豚丹毒	-	-		51	0	19
その他の微生物(豚赤痢等)	0	0	0	5	0	0
黄疸	1	0	0	15	0	0
尿毒症	0	0	0	0	0	0
腫瘍	1	0	1	8	0	8
白血病	0	0	0	1	0	1
変性	0	0	0	11	0	11
炎症	0	0	0	12	0	10
水腫	0	0	0	2	0	2
抗菌性物質残留	0	0	0	0	0	0
その他(熱性諸症)	0	0	0	1	1	0
計	2	0	1	260	1	167

2) TSE検査実施状況

	牛	めん羊	山羊	計
検査頭数	0	0	0	0
スクリーニング [*] 検査陽性数	0	0	0	0

^{※「}伝達性海綿状脳症検査実施要領」等の改正により、牛については平成29年4月1日から、めん羊・山羊については平成28年6月1日から、生体検査において神経症状等を呈するものについて検査を実施している。

3) 残留抗菌性物質検査実施状況

① スクリーニング検査

	計					一般畜			病畜			
畜種	検査		陽性件数	ζ	検査	F	場性件数	Č	検査	R	場性件数	7
	頭羽数	肝臓	腎臟	筋肉	頭羽数	肝臓	腎臟	筋肉	頭数	肝臓	腎臟	筋肉
生後1年以上 の牛	0	0	0	ı					0	0	0	ı
生後1月以上 1年未満の牛	0	0	0	-					0	0	0	-
豚	68	0	0	0					68	0	0	0
めん羊	0	0	0	-					0	0	0	-
鶏(ブロイラー)												
計	68	0	0	0					68	0	0	0

② 収去検査(モニタリング検査等)

		抗生	物質		合成抗菌剤			
音 種	一般畜			一般畜				
田1里	検査	検査	件数	陽性	検査	検査値	牛数	陽性
	頭羽数	腎臓	筋肉	頭羽数	頭羽数	腎臓	筋肉	頭羽数
牛	3	0	3	0	3	0	3	0
豚	115	1	119	0	115	1	119	1
鶏(成鶏)	0	-	-	-	0	-	-	-
鶏(ブロイラー)	63	0	63	0	63	0	63	0
あひる	0	-	_	-	0	-	_	_
計	181	1	185	0	181	1	185	1

4) 食肉中の放射性物質検査実施状況

	牛	馬	豚	めん羊	山羊
検査頭数	24	0	29	17	0
違反件数	0	0	0	0	0

4 衛生指導及び情報還元等業務

- 1) 衛生指導実施状況
- ① と畜場及び食鳥処理場の衛生監視指導状況

対象施設	衛生監視	外部検証			
八多 加明文	(回)	現場検査(回)	微生物試験(検体)	記録検査(回)	
と畜場		163	牛 40、豚 60	12	
大規模 食鳥処理場		12	60	12	
認定小規模 食鳥処理場	8				

令和3年度から、管轄のと畜場及び大規模食鳥処理場における衛生管理の実施状況を確認するために、「と畜場法施行規則」、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則」及び「と畜検査員及び食鳥検査員による外部検証の実施について(令和2年5月28日付け生食発0528第1号通知)に基づき、下記のとおり外部検証を実施している。

現場検査:施設の衛生管理及び衛生的な処理の実施状況を作業現場において直接確認する。

微生物試験:衛生管理の実施状況の効果を客観的に評価するため、枝肉や食鳥とたいの表面を無菌的に切り取り

これを検体として、衛生指標菌(一般細菌及び腸内細菌科菌群)の定量検査を行う。

記録検査:施設の衛生管理計画及び手順書に基づく衛生管理実施記録の内容を確認する。

② 食肉等運搬車輌の衛生監視指導状況

食中毒多発時期を夏期衛生指導強化月間と設定し、管轄のと畜場内を出入りする食肉等運搬車両に対して監視指導を実施した。

実施期間	実施対象	内容
6月1日~ 6月30日	食肉等運搬車輌 23台	① 食肉等運搬車輌の衛生監視指導② 車両冷蔵庫内のATP拭き取り検査③ 食肉衛生啓発リーフレット・衛生管理記録用紙の配布④ 検査済/優良車ステッカーの交付

2) 衛生講習会、衛生検討会等実施状況

実施月日	会議名	参加者	内 容
5月23日	HACCP連絡会議①	株式会社宮城県食肉流通公社 10名 当所検査員 7名	・R5年度外部検証の結果について ・R6年度外部検証計画について ・R6年4・5月の外部検証結果について
6月26日	HACCP連絡会議②	株式会社宮城県食肉流通公社 8名 当所検査員 7名	・外部検証・微生物試験について・グループワーク:「見えない汚れ」の 原因を考える
7月3日	認定小規模食鳥処理業者 衛生講習会	認定小規模食鳥処理業者 8名 講師:当所検査員 3名	・鳥インフルエンザについて ・食中毒及び認定小規模食鳥処理場に おける衛生管理について
7月10日	夏期衛生講習会①	株式会社宮城県食肉流通公社 原料一課 40名 講師:当所検査員 2名	・HACCPと外部検証について ・食中毒について
7月11日	夏期衛生講習会②	株式会社宮城県食肉流通公社 原料一課·二課 26名 講師: 当所検査員 2名	・HACCPと外部検証について ・食中毒について
7月17日	夏期衛生講習会③	株式会社宮城県食肉流通公社 部分肉加工·販売部門 28名 講師: 当所検査員 2名	・HACCPと外部検証について ・食中毒について
7月24日	HACCP連絡会議③	株式会社宮城県食肉流通公社 8名 当所検査員 7名	・7月の外部検証・微生物試験の結果について ・効果的な手洗いの方法について ・解体処理工程を衛生的に実行するために必要な作業員の数について
8月28日	HACCP連絡会議④	株式会社宮城県食肉流通公社 7名 当所検査員 4名	・8月の微生物試験の結果について ・今年度前半期の現場検査の結果につ いて
9月27日	HACCP連絡会議⑤	株式会社宮城県食肉流通公社 5名 当所検査員 4名	・9月の微生物試験の結果について ・効果的な手洗いの方法について ・解体処理工程を衛生的に実行するた めに必要な作業員の数について
11月15日	HACCP連絡会議⑥	株式会社宮城県食肉流通公社 8名 当所検査員 4名	・10・11月の微生物試験の結果について ・微生物汚染対策について ・効果的な手洗いの方法について ・解体処理工程を衛生的に実行するた めに必要な作業員の数について
3月 7日	HACCP連絡会議⑦	株式会社宮城県食肉流通公社 8名 当所検査員 3名	・12・1・2月の微生物試験の結果について ・微生物汚染対策について ・効果的な手洗いの方法について ・解体処理工程を衛生的に実行するために必要な作業員の数について

3) 情報還元等実施状況

と畜検査結果を関係機関や畜産生産者等に還元し、情報交換等の連携を強化することで、疾病の減少に向けた有効活用を図っている。

内 容	件数
と畜検査結果の情報公開	随時※1
「検査所だより」の発行	2
と畜検査証明書の交付	1
原皮証明書の交付	21
輸出衛生証明書の交付	0*2

- ※1 令和3年度から当所では「と畜検査情報管理システム」を導入。と畜検査結果は電子データとしてと畜場に提供され、と畜場を通して生産者等に随時情報還元されている。
- ※2 令和2年10月13日から、宮城県内で豚熱ワクチン接種が開始となり、当所管轄のと畜場においては香港及びベトナムへの豚肉の輸出は停止している。

4) 外部研究機関等検体採取状況

研究等の目的で依頼のあった機関に対して検体採取に協力した。

目的	畜種	検体	採取件数	採取検体総数
教育	牛	卵巣・子宮	1	8
教 月	牛	蹄付き足	1	8
	豚	鼻腔	5	100
	豚	肺	10	182
調査	豚	血液	5	70
,	豚	副腎• 付属血管	2	2
	めん羊	子宮·卵巣· 卵管·外陰部	1	1

5) オープン・ラボ

当所では、県内の一般消費者等を対象に、食肉衛生検査所の業務内容と食肉の安全性を確保するための取り組みについて理解を深めてもらうことを目的として体験型事業を実施している。

開催日時	参加団体	参加者
2月4日	宮城県農業大学校	5名、引率者2名

6) みやぎ出前講座

本県では、県民に県政に対する理解と関心を深めてもらうために、県民からの要望に応じて、重点的に取り組んでいる施策等について職員が直接出向いて説明を行っている。

当所では、メニュー名「食肉のできる工程と食肉検査」として実施している。

開催日時	開催場所	参加者
10月25日	宮城県総合畜産共進会	50名

7) 獣医師インターンシップ

本県では、学生等に対して、実習及び研修的な就業体験の機会を設け、実社会への適応能力のより高い人材の育成、学生の県業務への理解促進及びキャリア形成を図っている。

当所では、獣医学科学生のインターンシップを受け入れている。

開催日時	参加大学	参加者
5月30日	岩手大学	1名
8月21日	日本大学、鳥取大学	2名
9月6日	带広畜産大学	1名
9月9日、10日	酪農学園大学	5名、引率者1名

Ⅲ 調査研究

調査研究テーマ及び学会・研修会等への報告状況

番号	調査研究テーマ	研究者	報告学会等
1	疣贅性心内膜炎を伴わない敗血 症例について	○髙橋宏明 ¹⁾ 、菊地利紀 ²⁾ 、 佐々木秀樹	
2	豚糞便中の食中毒起因菌保有状 況調査(第二報)	○髙橋千鶴、菊地利紀 ²⁾	
3	めん羊の STEC 保有状況調査及 び遺伝学的解析	○加藤千尋 ³⁾ 、髙橋千鶴	•宮城県環境衛生技術職員研修会
4	膿毒症の細菌検査による判定方 法の検討と分離細菌の調査	〇髙橋宏明 ¹⁾ 、髙橋千鶴、 菊地利紀 ²⁾ 、佐々木秀樹	
5	ブタにおける <i>Escherichia albertii</i> の PCR 検出限界の検討	〇三宅沙季、加藤千尋 ³⁾ 、 髙橋宏明 ¹⁾ 、西村肇	·宮城県獣医師会仙北支部獣医学 術研修会
6	残留抗菌性物質スクリーニング検 査におけるプレミテスト導入の検 討	○山口麻綾、佐々木秀樹	
7	残留動物用医薬品検査における LC-MS/MS の導入とワルファリン の検出事例	○推野千紘、山口麻綾、 佐々木秀樹	·宮城県環境衛生技術職員研修会 ·宮城県獣医師会仙北支部獣医学 術研修会
8	動物用医薬品一斉分析法の妥当 性評価	○山口麻綾、推野千紘、 佐々木秀樹	
9	イソペンタンを用いた凍結切片作 成方法の検討	○岡田珠里亜、菊地利紀 ²⁾ 、 佐々木秀樹	
10	豚の腸間膜静脈残血における全 血球算定および白血球百分比	○菊地利紀 ²⁾	

11	豚の腎臓にみられた脂肪腫	〇岡田珠里亜、菊地利紀 ²⁾	•宮城県獣医師会仙北支部獣医学 術研修会
----	--------------	---------------------------	-------------------------

※ 令和7年4月1日現在所属 1)北部保健福祉事務所栗原支所 2) 食と暮らしの安全推進課 3)東部保健福祉事務所

Ⅳ その他

1 県内食肉衛生検査所一覧

(令和7年3月31日現在)

機関名	所 在 地	電話番号	
宮城県食肉衛生検査所	登米市米山町字桜岡今泉 314	0220 (55) 3752	
仙台市食肉衛生検査所*1	仙台市宮城野区扇町 6-3-6	022 (258) 6906	

2 県内と畜場一覧

(令和7年3月31日現在)

と畜場	名称	称 区分 所在地		許可	処理頭数(頭/日)			
番号	和 你		A	月 往 堰	年月日	大/小	小動物換算	
宮城県	宣杜 周条内法语表以及	民営	一般	登米市米山町字桜岡今泉 314	CEC 9.7		一般 1,450	
4	宮城県食肉流通センター 4		一月又	至不用不田町于倭町与·聚 314	S56.2.7		病畜 50	
宮城県	宮城県畜産試験場内	公営	簡易	大崎市岩出山南沢字樋渡1	H21.3.30		10	
6	簡易と畜場	E A	自動物	八响印石山山用八十灺俊1	1121.3.30		10	
仙台市	仙台市ミートプラント※1	公営	一般	仙台市宮城野区扇町 6-3-6	S50.6.18	200/950	1 550	
1	THI ロ III < 一 トノ ノント ***	· · · · · · · · · · · · · ·	一月又		300.0.18	Z00/ 950	1,550	

3 県内食鳥処理場一覧

1) 大規模食鳥処理場

(令和7年3月31日現在)

処 理 場	所 在 地	許可年月日	年間予定 処理羽数	種類	主な品種
株式会社ウェルファムフーズ 宮城事業所	遠田郡涌谷町字尾切5番8	R6.5.28	11,120,000	鶏	ブロイラー

2) 認定小規模食鳥処理場

(令和7年3月31日現在)

処 理 場	所 在 地	許可年月日	年間予定 処理羽数	種類	主な品種
有限会社トミヤマ・スープ食品	大崎市鹿島台木間塚字江合 580 番地の 2	H4.3.31	78,000	鶏	成鶏
有限会社フレッシュバルバリー	石巻市針岡字浦 95	H9.4.25	10,000	あひる 鶏	フランス鴨
宮崎かもかも倶楽部	加美郡加美町宮崎字西原2番44-2	R4.12.9	4,000	あひる 鶏	合鴨
天狗の丘食鶏処理場	大崎市田尻八幡字天狗堂 138	H13.3.26	5,000	鶏	成鶏
カナール食品※2	伊具郡丸森町大内字青葉 43 番地	H4.3.31	休止中のため 処理予定なし	あひる	フランス鴨
町田食鶏処理場※2	角田市角田字町田 368	H20.8.13	50,000	あひる	合鴨

^{※1} 仙台市所管 ※2 仙南保健所所管

4 と畜・食鳥検査手数料(宮城県)

(と畜場法施行条例・食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行条例)

(令和7年3月31日現在)

	畜種	検査手数料 (円)
生後1年以上		1,000
牛	生後1月以上1年未満	500
	生後1月未満	100
	馬	1,000
	豚	350
	めん羊	100
	山羊	100
	食鳥	3

5 と畜場使用料・解体料(宮城県食肉流通センター)

(認可年月日:令和6年4月23日)

	(
音種 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		と畜場使用料・解体料(円)			
	宙性	一般畜	病畜	病畜(時間外)	
	生後1年以上	16,907	21,472	24,222	
牛	生後1月以上1年未満	7,458	10,208		
	生後1月未満	6,358	8,118		
	馬	17,820	22,077	24,827	
豚	普通	2,343	5,445	6,545	
办	大貫	3,245	8,184	9,284	
	めん羊	3,608	4,708		
山羊		3,608	4,708		

[※] 令和6年5月1日から上記のと畜場使料・解体料が適用されている。

6 行政組織規則(抜粋)

昭和35年11月1日 宮城県規則第76号

(食肉衛生検査所)

- 第37条 と畜場法(昭和28年法律第114号)及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律(平成2年法律第70号)に規定する事務並びにと畜場及び食鳥処理場における食肉衛生に関する事務を行うため、食肉衛生検査所を設置する。
- 2 食肉衛生検査所の名称、位置及び所管区域は、次のとおりとする。

名称	位置	所管区域
宮城県食肉衛生検査所	登米市	宮城県(仙台市を除く。)の区域

- 3 食肉衛生検査所の所掌事務は、次のとおりとする。ただし、保健所の所管に属するものを除く。
 - (1) 獣畜のとさつ及び解体並びに食鳥処理の規制及び指導に関すること。
 - (2) と畜場及び食鳥処理場の衛生指導に関すること。
 - (3) と畜場及び食鳥処理場における食肉衛生に関すること。

- (4) と畜検査及び食鳥検査に関すること。
- (5) と畜、食鳥肉等の精密検査に関すること。
- (6) 獣畜、食鳥、と畜、食鳥肉等の調査研究に関すること。
- (7) と畜、食鳥肉等の衛生統計に関すること

7 事務委任規則(抜粋)

昭和35年11月1日 宮城県規則第77号

(食肉衛生検査所長)

- 第4条の2 食肉衛生検査所長に、次に掲げる事務を処理する権限を委任する。
- - ア 第7条第6項の規定による衛生管理責任者の氏名等の届出及び変更の届出の受理
 - イ 第10条第2項の規定による作業衛生責任者の氏名等の届出及び変更の届出の受理
 - ウ 第13条第1項第1号の規定による自家用とさつの届出の受理並びに同条第3項の規定による取扱方法及び処理方法の指示
 - エ 第14条第1項から第4項までの規定による獣畜及びその肉等の検査
 - オ 第14条第3項第2号の規定による獣畜の皮等の持出しの許可
 - カ 第 16 条の規定によるとさつ及び解体の禁止並びに措置命令
 - キ 第17条第1項の規定による報告の徴収及び立入検査
 - ク 第18条第1項の規定による施設の使用の制限及び停止並びに同条第2項の規定によるとさつ及び解体の業務停止及び禁止
- (2) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律(平成2年法律第70号)の施行に関する次のこと。
- ア 第15条第1項から第3項までの規定による食鳥検査
- イ 第16条第7項の規定による確認状況報告の受理並びに同条第9項の規定による指導及び助言
- ウ 第20条の規定によるとさつ禁止等の措置
- エ 第25条第3項の規定による報告の受理
- オ 第37条第1項の規定による報告の徴収
- カ 第38条第1項の規定による立入検査及び収去
- (3) 食品衛生法の施行に関する次のこと(食肉衛生に係るもので、かつ、と畜場及び食鳥処理場並びにこれらの敷地内に係るものに限る。)。
 - ア 第28条第1項の規定による報告の要求、臨検、検査及び収去
 - イ 第59条の規定による廃棄命令及び処置命令(第6条又は第13条第2項の規定に違反したものに限る。)
- (4) 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律(令和元年法律第57号)の施行に関する次のこと(食肉衛生に係るもので、かつ、と畜場及び食鳥処理場並びにこれらの敷地内に係るものに限る。)。
 - ア 第15条第2項の規定による輸出証明書(衛生証明書に限る。以下この号において同じ。)の発行
 - イ 第17条第4項の規定による適合施設の確認
 - ウ 第17条第5項の規定による適合施設の設置者等に対する改善の求め
 - エ 第53条第2項の規定による報告の徴収及び立入調査
 - オ 第53条第5項の規定による輸出証明書の発行の取消し

